



学校・幼稚園の教室に、エアコン設置を

― 今後も状況把握につとめる ―



気象庁は、1

9 3 1 年から2
0 1 0 年に全国
15 地点で調査し

た最近30年間の35度以上の年間
日数は、最初の30年間の1・7
倍に上っているとして地球温暖
化の影響を指摘しています。

一方、文部科学省は、教室の
温度について、人間の生理的な
負担から、夏は30度以下、冬は
10度以上が望ましく、最も学習
に望ましいのは夏季で25度から
28度程度としています。

本村では、この間の日本共産
党の、教室における暑さ対策の
求めもあり、平成24年度に扇
風機を設置、その後、温度調査
を行ってきています。

大名美恵子議員は、「村の温
度調査の方法と温度の状況」、
また「年々暑さが強まるなかエ
アコン設置の検討に入るべきで
はないか」と、見解を求めまし
た。

教育次長 「全ての幼稚園と
小中学校で、昨年度から室内温
度の実態調査を行っています。
日照条件等などから室温に差が
ある2部屋を対象に、6月7月
9月の毎週水曜と金曜の午前10
時と午後2時に、温度と湿度を
測定しています。

昨年度の調査結果は、16日間
で32回測定した結果、幼稚園の
室温が29度以上だった回数は、
須和間幼稚園が13回で約41%と
最多、その他の園では10回未
満。学校は村松小学校が15回で
約47%と最多、その他の小中学
校は5回未満でした。

本年度は、6月7月のみです
が、14日間で28回測定し、29度
以上だった回数は、須和間幼稚
園が6回で約21%と最多。照沼
小、中丸小、村松小、東海南中
が4回で約12%です。

29度以上を記録した日は概ね
夏季休暇の前後に集中し、全体
的な割合としては、平成26年度
は約13%、27年度は約11%とい

犯罪に巻き込まれることなく 安心できる人間関係のある居場所づくりを



大阪寝屋川市
の中学生2人
が、遺体で発見
される痛ましい
事件がありました。

川崎篤子議員は、「本村での
行き場のない思いを抱く子ども
たちの現状をどう捉えている
か」、教育長の見解を伺いまし
た。

教育長 「携帯電話やスマー
トフォンの普及で、容易に連絡
がとれ、普通の子でも深夜に出
かけるケースが本村でも出てき
ました。

川崎篤子議員 「NPO法人
子どもとメディア代表理事の清
川輝基さんの講演がありまし
た。『近年の青少年の犯罪が、
言葉を支えにいきなり暴力
に訴える傾向がある。メディア
に接している間、脳の中でも
人間らしい活動をつかさどる前
頭前野という感情をコントロ

う結果です。引き続き状況把握
に努めます」。

大名美恵子議員は、測定が扇
風機をかけた状態で行われたこ
とや、当面エアコンを設置して
ある遊戯室、保健室や特別室の
利用で暑さをしのぐとの方向性
について、「本来の対策ではな
い」ことを指摘
し、いつでも設置
が可能となるよ
う、調査・情報収
集等、準備を進め
ることを求めまし
た。



ルしたり想像力を発揮したりす
る部分が全く活動していない。
その結果、キレやすい子どもが
育っていくことになる」と言う
ものでした。1、携帯電話やス
マートフォンの利用から犯罪に
巻き込まれることへの村の防止
策は。2、子どもの居場所づく
りの1つに、建設予定の(仮称)
歴史と未来の交流館内に設ける
としていた具体的な内容は何
か」。

教育長 「1、中学生は、メー
ルのやりとりの時間制限、マ
ナーを指導。スマホ安全教室を
開催、学校だより等を通して使
い方や危険性を周知。2、(仮
称)歴史と未来の交流館は、子
どもたちが気軽に相談できる体
制もつくれる場所にしたい」。

川崎篤子議員 「今、全国小
中学校で心を閉ざして不登校に
なっている子が約12万人。本村
の不登校の子の現状はどうか」。

教育長 「7月末の段階で10
日以上欠席した小学生は9名、
中学生は30名で喫緊の課題と認
識している。不登校の子が増え
た要因と対策を本音で話し合う
機会を設けます」。

川崎篤子議員は、安心できる
人間関係、創造的に学べる教育
拡充を求めました。



「日本原電東海第2原発で過酷事故が起きた場合 において、具体的な避難計画の策定ができな いかぎり再稼働は認めないとする意見書採択 を求める」 請願書の取り扱い→議会原特委

日本共産党は「採決すべき」 多数議員は「採決せず、審議未了」とする

2013年6月議会に提出された「日本原電東海第二原発で過酷事故が起きた場合にお
いて、具体的な避難計画の策定ができないかぎり再稼働は認めないとする意見書採
択を求める請願書」は、原子力問題調査特別委員会に付託され審査を続けてきまし
た。任期満了まで最後の12月議会を前に、原特委は、11月11日に委員会を開催し、本
請願の取り扱いについて議論しました。

日本共産党をはじめ6名の議員は、「委員会で採決し、12月議会に報告し本会議採
決をする」ことを主張しました。

しかし、新政会の議長を除く5議員、新和とうかいの全4議員、公明党の全2議
員、光風会の1議員が「避難計画ができていない」「判断できる状況ではない」「国・
村の動きを確認してから判断を下す」…など、採決はしないで「審議未了(審議期間
中に議決に至らず、継続審議にもならないこと)」とすることを主張しました。

山田村長も「避難計画ができない限り再稼働は認めない」ではないか

「避難計画ができない限り再稼働は認めない」という観点については、山田村長や
ひたちなか市の本間市長など、県央首长懇でも多くが述べていた点ではないでしょ
うか。実際避難計画ができたかどうかの主眼ではなく、「できない限り再稼働は認め
ない…」という視点は、多くの村民の思いではないのでしょうか。

原電職員が、許可なくして委員会議論を録音

この日の原特委では、傍聴していた原電職員がボイスレコーダーを書類の下に置
き(委員席から見えた)、委員会の議論を録音していました。議長(委員長)の許可
なく録音器を持ち込むことは傍聴規則違反で事務局から注意を受けました。日本共
産党は本来、録音も認めて全面公開すべきと考えますが、現時点では規則に従うべ
きです。ある住民は、「原電は住民との交渉時、『録音はしないよう』、住民に厳重に注
意します。議会傍聴での録音についてどう考えているのだろう」と、指摘しています。

国保の財政運営主体が 2018(平成30)年度から茨城県に

住民の負担が増える！ 来年度値上げは、中止に！

村は、「国保事業が2017年度実施予定で県内統合され、保
険税額も統一される見通し。本村の低い税額が急激に引き
上がることを避けるため段階的引き上げを行う」として、
2012年度から2年おきに3回に分けて国保税の引き上げを
計画し実施してきました。今回、県内統合が2018年度実施
と決定されたことを受け、村は、2016年度の引き上げ幅を
抑えて、2018年度にもう一回引き上げる方針を議会に説明
しました。

来年度の引き上げ案は、下表のとおりです。保険税額の
村案は、県が示した標準保険料率を参考に村が定めたもの
です。

医療分	所得割が0.3%増 均等割が1,300円増 平等割が1,300円増
後期高齢者支援金	所得割が0.05%増 均等割は0 平等割は0
介護分	所得割が0.10%増 均等割は0

来年度の一人当たり
保険税調定額(現年度
分)見込額は、88,744円
です。

村は、12月議会に条
例改定案を提出する予
定ですが、軒並み住民
負担増計画は中止し、
税額を据置くべきです。